

令和4年度厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果について（概要）

1 公共調達委員会等における改善の取組

Plan（計画）

- **公共調達委員会**において、調達手続き開始前に所要の改善・指導を行い、公共調達の手続きの適正性及び競争性の確保に努める。
- **公共調達中央監視委員会**において、調達についての事後審査を行い、同委員会の意見及び提言を次回調達の又は類似の調達に反映する。

Do（取組の状況）

- 調達案件の競争性の確保や調達手続の妥当性等について、**外部有識者等による事前審査を実施**。
- 前回一者応札等の要因分析及び対応方針の策定。
- 契約締結の進捗状況について確認等を実施。
- 公共調達委員会の指摘事項が調達結果にどのように反映されたかを含め、公共調達中央監視委員会において**事後審査を実施**。

Check（取組の効果）

- より競争性の高い契約形態への移行
 - ・本省：26件 ▲373百万円
 - ・地方：1件 ▲1百万円
- 前回1者応札等から改善
 - ・本省：41件 ▲959百万円
 - ・地方：24件 ▲366百万円
- 公募実施後、価格交渉を含む随意契約へ移行
 - ・本省：52件 ▲100百万円
- 次回の調達に向けて、「1者応札を改善するため**広く声かけを行うこと**」、「適正な予定価格作成のため**参考見積と実勢単価との比較検証を行うこと**」等を指導。

Action（今後の対応）

- 一部の調達要求部局において、調達の透明性、競争性の確保にかかる認識不足が確認されたことを踏まえ、**引き続き調達コスト改善及び調達の質の向上を図る**。
- 一部の調達要求部局において、1者応札を改善するための対応、予定価格の設定方法にかかる認識不足が確認されたことを踏まえ、**引き続き調達コストの改善及び調達の質の向上を図る**。

令和4年度厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果について（概要）

2 一者応札等の改善に関する取組

Plan（計画）

- 一者応札等を改善するため、**公共調達委員会等で個別案件ごとの精査**を行い、調達の目的・内容に応じて各種取組を検討し、**所要の改善策を講じる。**

Do（取組の状況）

- 以下の取組を実施し、**個別案件ごとに課題を分析。**
 - ①要因分析等
 - ②競争参加資格等の見直し
 - ③仕様の見直し
 - ④発注単位の見直し
 - ⑤調達スケジュール等の見直し
 - ⑥調達情報の周知の徹底
 - ⑦業務内容の理解の促進（情報の公開）
 - ⑧調達内容に応じた適切な調達方法の活用

Check（取組の効果）

- 以下の項目について、**課題が確認された。**
 - ②専門性等を要する事業について、業務の性質上、競争参加要件を厳格化せざるを得ず、応札者が限定されてしまった。
 - ⑤開札から業務開始までの準備期間不足。
 - ⑥新規参入業者への声かけが不十分。
 - ⑦調達仕様書において、関連事業等との連携に係る記載が不足していたことから、応札者に的確な要件として伝わらなかった。

※①、③、④、⑧については、特段の課題は見受けられなかった。

Action（今後の対応）

- 以下を実施し、**引き続き一者応札等の改善に努める。**
 - ②競争参加要件について、緩和できる余地がないか精査を行う。
 - ⑤業務開始までの準備期間を確保できるよう、調達スケジュールの見直しを行う。
 - ⑥新規参入業者への声かけを行う。
 - ⑦関連事業等の取組内容を応札希望者に周知すべく、希望者に閲覧可能とする旨や参考資料として関連HP等の記載の充実を図る。

令和4年度厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果について（概要）

3 一者応札等の改善、随意契約の見直しに関する取組

Plan（計画）

- 前回一者応札となった案件について、チェックリストを活用した**調達前自己チェックプロセス**を導入。
- **入札情報メールマガジン**を配信し、入札参加を促す。

- **会計監査・会計指導**において、随意契約理由の妥当性及び計画的な調達による一括調達の可否などを点検し、可能な限り一般競争入札への移行を指導する。

Do（取組の状況）

- チェックリストを活用した調達前自己チェックプロセスを導入し、**調達の際に前回一者応札の要因を分析し対策を講じる**。
- 1日2回、厚生労働本省HPの到着情報配信サービスにより、**入札公告を登録者に配信**。

- 会計事務監査指導・会計指導を、国立ハンセン病療養所等の**51の施設等機関**、**5の本省内部部局**に実施。

Check（取組の効果）

- 一者応札となった案件について、担当部局において要因分析や入札説明会参加者にヒアリングを行うなど、**改善に向けた取組**がなされた。
- 登録者84,760者に対し、**540件の入札情報等を配信**。

- 契約方法及び調達数量の妥当性の検証等、担当職員の調達改善に向けた取組を促すとともに、指導内容は次年度の調達に反映
 - 令和3年度実績施設へのフォローアップ：**20施設**
 - 一者応札の改善：**地方2件**
 - 削減効果：**61件▲18百万円**

Action（今後の対応）

- 一部の担当部局について、調達前自己チェックが不十分な案件等が確認されたことを踏まえ、**引き続き調達前自己チェックプロセスの推進やメールマガジンの配信等を実施する**。

- 一部の施設等機関等において、調達の適正性、透明性、経済性の確保にかかる認識が不足していることが確認されたことを踏まえ、**令和4年度の指導内容について、どのように改善されたかフォローアップ実施する**。

令和4年度厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果について（概要）

4 調達事務のデジタル化の推進等

Plan（計画）

- 入札説明会のオンライン開催、電子入札、電子契約等の**調達事務のデジタル化**について、調達事務の効率化に資する範囲において、取組を推進する。

Do（取組の状況）

- 調達事務のデジタル化の推進及び周知を行い、電子応札可能な案件の割合が、73.5%から79.3%となり、**5.8%上昇した**。

Check（取組の効果）

- 電子証明等の取得や導入手続きが煩雑である等、電子入札への**移行に躊躇している事業者**がある。
- 早急な移行は入札参加へのハードルを上げ、**応札者の減少に繋がる可能性**がある。等

Action（今後の対応）

- 電子契約においては印紙税が免除されるなど、**事業者側のメリットについて丁寧に周知・広報等**を行い、電子入札及び電子契約を更に推進する。

- 電力調達及びガス調達の改善**や、**再生可能エネルギーの電力調達を推進**しつつ、**更なるコスト削減**を行う。

- 大規模庁舎**について、引き続き一般競争入札を実施し、一者応札の改善を図りつつ、**小規模庁舎**についても可能なものから一般競争入札へ移行する。
- 1件の契約について、異なる一般配送電線業者の供給区間にある施設を一つの契約にまとめた電力調達を実施。

- 電力・ガス調達について、**供給可能な業者が一事業者のみの地域**や、新規業者の参入が見込めないため**一般競争入札を行っても一者応札になる場合**がある。

- 引き続き実施可能なものについては一般競争入札を行い、**広く事業者へ声かけ**を行う。

令和4年度厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果について（概要）

5 その他の取組

取組の概要	取組の効果
情報システム分野に係る調達等	<p><公共調達委員会における事前審査></p> <ul style="list-style-type: none">情報システム関係の調達案件147件の審査を行い、透明性・競争性を高めるための措置(56件)、仕様書の見直し(59件)、発注単位の見直し(52件)、競争性の阻害要因の改善(16件)の指摘を行った(同一案件重複含む)。 <p><公共調達中央監視委員会における事後審査></p> <ul style="list-style-type: none">情報システム関係の調達案件322件のうち、当該委員会が抽出した22件について、調達手続（公告期間、予定価格の積算、入札条件、随意契約理由等）の妥当性、1者応札・応募の要因等について、審議を行った。
遊休資産の売却等の促進	<ul style="list-style-type: none">遊休資産の売却等件（約25億円）。財務当局のノウハウを活用した事務委任は遊休資産の処理を進める上で有効であるため、地方官署に対して事務委任の活用を呼びかけた。
汎用的な物品・役務の調達（本省分）	<ul style="list-style-type: none">厚生労働省、環境省及び人事院で共同調達を実施（対象：事務用消耗品等7品目）。他省庁との一括調達に伴う予定数量等の増加（スケールメリット）によりコストを削減した。

令和4年度厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果について（概要）

5 その他の取組

取組の概要	取組の効果
クレジットカード決済	<ul style="list-style-type: none">• クレジットカード払いに移行した水道料金（平成25年度から）び電気料金（平成29年度から）について、引き続き利用を推進する。• ETCカードについては引き続き利用を推進する。
予算の支出状況に係る情報公開の取組 人事評価への反映	<ul style="list-style-type: none">• 支出情報検索サイトに継続的に情報を追加しており、令和4年度は270,655件のアクセスがあった。• 厚生労働省大臣官房会計課の組織目標に、「コスト意識」の向上等を盛り込み、各職員の目標設定に反映。
調達担当職員の意識改革・能力向上 契約に係る会計事務の適正化	<ul style="list-style-type: none">• 会計事務が適正に行われるよう、意識の向上を図るため、令和4年7月に本省において契約に携わる全ての監督・検査職員に対する実務研修（eラーニング）を実施した。• 個人情報を取り扱う業務等について、業者の選定方法の厳格化などの実施に努め、契約に係る会計事務の適正化を図った。

令和4年度厚生労働省調達改善計画の自己評価の結果について（概要）

6 令和4年度厚生労働省調達改善計画の取組による削減効果等

取組の概要	取組の内容	削減効果	
		件数等	金額
公共調達委員会等における改善の取組	より競争性の高い契約形態への移行	27件	374百万円
	前年度一者応札から複数応札へ改善	65件	1,325百万円
	価格交渉による減少	52件	100百万円
専門の職員による調達指導	前年度一者応札から複数応札へ改善等	2件	18百万円
その他	遊休資産の売却等促進	38件	2,498百万円
合計			4,315百万円